

■生涯にわたる健康づくり

生活様式の変化による運動不足、エネルギーの過剰摂取による肥満、また、社会構造の複雑化によるストレスなどにより、生活習慣病はますます増加する傾向にあります。「健康づくり推進協議会」ではこのような状況を踏まえ、今後の健康づくりは幼児期から日常生活を見つめ直し、健康の三要素である栄養、運動、休養をバランスよく取り入れた健康的な生活習慣確立のため正しい知識の啓発等を図っています。

さらに「母子保健事業」においては、母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図るために、母性並びに乳幼児に対する保健指導、健康診断、医療その他の措置を講じ、村民の保健向上に努めています。

「予防接種事業」においては、伝染のおそれがある疾病的発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、健康維持を図っています。

また、「精神保健事業」においては、精神障害者及び家族の指導、さらには精神障害者が社会への参画を図るために、広域的な相談事業を展開するなど、すべての村民が生涯にわたって健康的な生活ができるよう、さまざまなお取り組みが行われています。



■歯科保健事業

村民が丈夫な歯で一生暮らせるために、適切な習慣化の定着を図り、併せて早期発見早期治療を徹底し、歯の寿命を延ばし、健康増進を図っています。



■栄養改善事業

生活習慣病の予防は、子供から食事をはじめとする日常の生活習慣を改善する必要があります。住民の生活態度を把握とともに、多方面から分析を行い、地域における栄養改善を図っています。



■老人保健事業

老後における健康保持と適切な医療確保を図るため、疾病予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、保健の向上に努めています。